
2025 年 8 月 1 日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 171 ■■

発行：民紹協

いつもお世話になっております。本メールは、2 週間に 1 回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ TOPIC

◆◆ 気になる労務管理－労使関係に関する 2 つの調査結果

◆◆ 今週のひとこと

■ ぶどう

8 月 7 日は立秋。秋とは名ばかりの暑さです。古今集の短歌の達人が、立秋の朝夕の風に秋を感じたというのはすごいと思ってきました。

立秋といえば、ぶどうです。秋になると甘く熟します。特に、子どもの頃から、お盆には亡き人々にぶどうがお供えされてきたこともあり、この時期のぶどうには懐かしさ、悲しさを感じてきました。

ぶどうの短歌を二つ紹介します。一つ目は、秋になったことを告げる歌です。

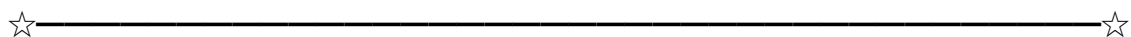
ー「ひと房の葡萄を持てば君が手に流るる如く秋の紫」(福田栄一)

もう一つ。こちらは迫力のある歌です。

ー「沈黙のわれに見よとぞ百房の黒き葡萄に雨ふりそそぐ」(斎藤茂吉)

この歌は終戦直後の秋、葡萄の季節、山形に疎開していた茂吉が祖国の敗北に言葉を失ったさまを詠んだ歌です。「百房」とは数が多いとの意。数多くの房の一つ一つ、粒の一つ一つが亡くなった人そのものに見えているようです。

今年は戦後 80 年の記念すべき年です――亡くなった世界の全ての人々に哀悼の意を表したいと思います。



◆◆ TOPIC

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

■ 1 6月の有効求人倍率は1.22倍、失業率は2.5%／厚労省・総務省

厚生労働省は、8月1日、6月のハローワークにおける求人・求職状況を公表しました。これによりますと、6月の有効求人倍率（季節調整値）は1.22倍で前月に比べて0.02ポイント低下、新規求人倍率（季節調整値）は2.18倍で前月に比べて0.04ポイント上昇となりました。

また、総務省も、同日、6月の労働力調査（基本集計）の結果を公表しました。これによりますと、6月の完全失業率（季節調整値）は2.5%で前月と同率となりました。

<詳しくは>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59944.html

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

■ 2 暮らしに「ゆとりがなくなってきた」が増加／日銀

日本銀行は、7月14日、「生活意識に関するアンケート調査」（2025年6月調査）の結果を公表しました。この調査では、3か月ごとに、景況感、暮らし向き、物価に対する実感などが調べられています。

- （1）景況感（1年前との比較）は、「悪くなった」が70.5%で、3か月前の調査の64.4%、6か月前の調査の59.8%と比べると悪化しています。
- （2）暮らし向き（1年前との比較）は、「ゆとりがなくなってきた」の回答が61.0%（3か月前の調査55.9%、6か月前の調査57.1%）と増加し、悪化しています。
- （3）現在の物価に対する実感（1年前との比較）は、「かなり上がった」が75.3%（3か月前の調査73.7%、6か月前の調査69.2）となっています。

<詳しくは>

https://www.boj.or.jp/research/o_survey/ishiki2507.htm

■ 3 外国人施策の司令塔となる「共生社会推進室」を設置／政府

政府は、7月15日、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けて省庁横断的に施策を推進していくための新たな事務局「外国人との秩序ある共生社会推進室」を内閣官房に設置しました。同室は、法務省や厚生労働省、警察庁などの職員で構成されます。発足式で首相は、「一定範囲での外国人労働者の受入れやインバウンド消費の拡大で海外の活力を取り込んでいくことは重要」と述べる一方、「外国人を巡る現下の情勢に十分に対応できていない制度・施策の見直しは、政府として取り組むべき重要な課題」とし、こうした問題意識の下に、外国人施策の司令塔となる同室において、省庁の枠を超えて、実態把握、国・自治体における情報基盤の整備、各種制度・運用の点検・見直しなどに取り組むよう指示しました。

<詳しくは>

<https://www.kantei.go.jp/jp/103/actions/202507/15hossokushiki.html>

■ 4 外国人の受入環境整備などについて提言／全国知事会議

全国知事会議が、7月23～24日、青森市で開催され、「子どもの声を反映した政策の推進」「人口減少問題の克服」「外国人の受入と多文化共生社会実現」など21の提言案等が示されました。「外国人の受入と多文化共生社会実現」（議題12）では、「国は外国人を『労働者』と見ているが、地方自治体から見れば日本人と同じ『生活者』で」とあり、国が多文化共生施策に主体的・戦略的に取り組むための根幹となる基本法の策定や組織の設置には至っていないとして、国に対し次のような項目の要請をすることとしています。

〔主な内容〕

1. 育成就労制度について

地方における人材不足は深刻であり、今後、運用の詳細が検討される「育成就労制度」においては、国と地方の適切な役割分担のもと、全国各地域の実情に応じた制度設計と運用が求められることから、以下の事項を検討・実施すること。

- (1) 全国各地域の実情を考慮した「受入対象分野」の設定をすること
- (2) 地方における外国人労働者の確保につながるよう制度の適切な運用をすること

2. 外国人の受入環境整備について

国、地方、民間が適切な役割分担に応じて受入環境の整備を進めていくには、事業者や地方自治体の枠を超えて対応すべき課題については、国が主体となって制度設計や運用を行うとともに、国として責任をもって財源措置等を行うべきである。このため、

外国人の受入環境の整備について以下の取組を検討・実施すること。

(1) 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に係る予算の確保と永続的な財政措置を講じること

(2) 外国人の生活に係る諸課題を解消する具体的な措置を講じること

3. 基本法の制定と司令塔となる組織の設置について

「育成就労制度への円滑な移行」と「外国人の受入環境整備」の提言を実現するためには、外国人の受入れ、多文化共生施策実施の根幹となる国としての戦略が求められることから、以下の取組を検討・実施すること。

(1) 多文化共生施策実施の根幹となる体系的・総合的な基本法を策定すること

(2) 多文化共生施策実施の司令塔となる組織を設置すること

<詳しくは>

https://www.nga.gr.jp/conference/r07/6_2.html

■ 5 1～6 月上半期の訪日外客数、過去最速で 2,000 万人を突破／観光局

独立行政法人 国際観光振興機構（日本政府観光局）は、7 月 16 日、6 月の訪日外国人観光客数（推計値）を公表しました。これによりますと、6 月の訪日外客数は 3,377,800 人（前年同月比 7.6%増）で 6 月として過去最高を記録するとともに、6 月までの上半期累計は 21,518,100 人で、前年同期を 370 万人以上上回り、過去最速で 6 か月 2,000 万人を突破したとのことです。

<詳しくは>

https://www.jnto.go.jp/news/_files/20250716_1615.pdf

■ 6 2035 年、“ケア就業者”が 6 人に 1 人になると推計／民間調査

(株) パーソル総合研究所は、7 月 10 日、働きながら育児・介護といったケアを行っている者に関する「ケア就業者に関する研究」の結果を公表しました。これによりますと、2035 年のケア就業者数は 1,285 万人（2022 年比 9.7%増）で、育児をしながら働く者 844 万人（2022 年比 4.6%増）、介護をしながら働く者 420 万人（2022 年比 20.4%）、育児と介護のダブルケアをしながら働く者 21 万人（33.8%増）となると見込まれ、これは 2035 年に見込まれる就業者数 1,285 万人の 6 人に 1 人に相当するとのことです。研究では、ケア就業者が活躍できる職場の在り方についてもアンケート調査を行い、企業の柔軟な働き方に関

する制度の整備、ケア就業者のいる職場の課題などについても検討しています。

<詳しくは>

https://www.jil.go.jp/kokunai/blt/backnumber/2025/08_09/rouso_04.html

<https://rc.persol-group.co.jp/news/release-202507101000-1/>

☆—————☆

◆◆ 気になる労務管理

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「労務管理」のテーマから、労使関係に関する調査結果について見ていくこととします。

■ 労使関係に関する2つの調査結果

厚生労働省は、6月24日、2024年度「労使コミュニケーション調査」の結果を公表しました。この調査は、労使間のコミュニケーションについての意識を事業所調査と労働者調査で調べていますが、ここでは、労働者調査について労働組合への加入状況、加入の理由を見てみることにします。

また、連合総研は、7月15日、第21回「労働組合費に関する調査報告書」の結果を公表しました。この調査は、正規雇用の組合員の組合費の現状を調査し、この中で非正規雇用労働者の組合員化の状況、定年再雇用者の組合員化の状況を調査していますが、ここでは、非正規雇用労働者の組合員化の状況、定年再雇用者の状況について見ていくこととします。

〔1〕厚生労働省「労使コミュニケーション調査」（労働者調査）

1 労使コミュニケーションの良好度についての認識

（1）労使コミュニケーションが「良い」と認識している労働者は55.8%。「どちらともいえない」は34.3%、「悪い」は8.9%であった。

（2）労働者が労使コミュニケーションを重視する内容(MA)を見ると、①「職場の人間関係」(66.0%)、②「日常業務改善」(59.0%)、③「作業環境改善」(52.5%)の順位となる。就業形態別で見ると、正社員は①「職場の人間関係」(65.0%)、②「日常業務改善」(59.8%)、③「作業環境改善」(58.8%)の順で順位が同じであるが、パートタイム労働者は、1位は「職場の人間関係」(71.8%)であるものの、2位は「賃金、労働時間等労働条件」(50.8%)となり、3位が「日常業務改善」(49.5%)となっている。

3 企業内労働組合への加入状況

(1)「企業内に労働組合がある」事業所(42.7%)の労働者について、企業内の労働組合への加入状況をみると、「加入している」81.4%、「加入資格があるが加入していない」5.4%、「加入資格がない」13.1%となっている。就業形態別にみると、労働組合に「加入している」は「正社員」では84.7%、「パートタイム労働者」では72.3%などとなっている。

(2)労働者が企業内の労働組合に加入資格があるが加入しない理由(複数回答)をみると、「加入するメリットが見出せないから」51.8%、「労働組合や組合活動に興味がないから」38.0%、「組合費を負担するのが嫌だから」24.5%などとなっている。就業形態別にみると、「正社員」では「加入するメリットが見出せないから」が62.2%、「パートタイム労働者」では「周囲に加入者がいないから」が49.6%と多くなっている。

〔2〕連合総研「労働組合費に関する調査」

1 正規雇用組合員の組合費の状況

(1)1人当たりの月額組合費(加重平均)は、平均5,102円である。

(2)月額組合費に一時金からの徴収額を加えた年間組合費(年間組合費＝「月額組合費」×12ヵ月＋「一時金からの年間徴収額」、加重平均)は、平均63,320円である。

2 非正規雇用労働者の組合員化と組合費の状況

(1)非正規雇用の従業員の組合員化の状況について、「組合員化している」は28.5%と3割弱にとどまる。非正規雇用の従業員を組合員化している組合では、組合員の4割が非正規雇用の組合員、うち6割が短時間就労となっている。

(2)非正規雇用の組合員の月額組合費(加重平均水準は、フルタイム就労が平均2,448円、短時間就労で平均1,294円となっている。

3 定年再雇用者の組合員化と組合費の状況

(1)定年後の再雇用者・勤務延長者に対する組合員化の状況について、「組合員化している」は50.5%で半数を占めているが、「組合員化していない」も46.7%と多い。組合員化された者の就労形態別の内訳をみると、フルタイム就労76.9%、短時間就労23.1%となっている。

(2)定年後の再雇用・勤務延長された組合員の組合費は、フルタイム就労で月額2,292円、短時間就労で月額1,578円である。

<詳しくは>

厚生労働省「労使コミュニケーション調査」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/18-r06gaiyou.html>

連合総研「労働組合費に関する調査」

<https://www.rengo-soken.or.jp/work/2025/07/151622.html>

☆

☆

◆◆《「厚労省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月2回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■2025年7月16日発行 人事労務マガジン／特集第235号 ■

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001514665.pdf>

※ 関係法令の制定や改正に関する情報掲載はございません。

☆

☆

★★民紹協からのお知らせ

職業紹介責任者講習／職業紹介事業実践セミナー

◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型】

◇宮 城：8/28（木）

◇東 京：8/20（水）、8/26（火）、9/3（水）、9/8（月）、9/24（水）、10/1、

◇神奈川：9/26（金）

◇愛 知：9/12（金）

◇大 阪：8/21（木）、9/19（金）

◇福 岡：10/10（金）

【オンライン】

8/18 (月)、8/25 (月)、9/1 (月)、9/10 (水)、9/17 (水)、9/22 (月)、9/29 (月)、10/3、
10/8、10/15、10/21、10/28、10/30

<https://www.minshokyo.or.jp/course/index.html>

◆◆職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）◆◆

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。

【基本編】

第3回 令和7年8月29日(金) 14:00~17:00 Zoom

「職業紹介事業実務セミナー」

第4回 令和7年9月25日(木) 14:00~17:00 Zoom

「行政機関による定期指導と調査の実務セミナー」

【応用編】

第4回 令和7年8月22日(金) 13:00~17:00 Zoom

「トラブル・行政処分に学ぶ紹介事業の健全運営」

第5回 令和7年9月19日(金) 14:00~17:00 Zoom

「外国人材の定着を高めるセミナー」

※各セミナーのお申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

[illegible]

★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

☐登録のお申込み、バックナンバーの閲覧はこちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□配信中止の手続は、こちらから

<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html>

□発行 民紹協 総務課

©公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

許可なく転載することを禁じます。

[illegible]